

令和6年度 銚子市男女共同参画計画取組状況

A:十分に取組んでいる B:取組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある C:取組んでいない D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

施策の方向	事業 No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
① 男女共同参画・人権尊重意識の啓発 重点	1	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します。	講座・講演会の開催 年1回以上	企画室	県のアドバイザー派遣事業など費用をかけずに講演会等を実施する予定であったが、実施できなかった。	C	・県のアドバイザー派遣事業の申請希望は提出していたが、計画策定予定のある自治体が優先となり、実施できなかったため。 ・県のアドバイザー派遣事業以外に、費用負担なく講演会を実施する方法を検討する。
	2	【法制度の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度の周知に努めます。	—	企画室	市ホームページ内「男女共同参画」の「男女共同参画に関する法律」ページに、『男女共同参画社会基本法』・『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』・『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』を掲載し、情報提供している。	B	・市ホームページ内「男女共同参画」を用いて、各関連法制度の周知に努めることができた。 ・更新できる情報が少ないため、各関連法制度の周知をどのように継続して行うか検討する必要がある。
	3	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます。	人権意識啓発活動の実施 年1回以上	秘書広報課	・イオンモール銚子で人権擁護委員と共同でポスターの展示、啓発物品の配布を実施した。(11月30日・12月1日) ・小学校、中学校での人権教室を、5月から11月にかけて7校で実施した。	A	・例年どおりイオンモール銚子では、様々な世代に向けて、人権尊重の重要性についての広報・啓発を実施することができた。(広報、HP周知) ・引き続き人権教室開催を受けてもらえるよう市内小中学校と協議していく。
	4	【男女共同参画に関する情報発信】 市ホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。	市ホームページ等での情報発信 年3回以上	企画室	・6月に1回:「男女共同参画週間」、11月に1回:「女性に対する暴力をなくす運動」、3月に1回:「若年層の性暴力被害予防月間」を市ホームページで周知啓発を行った。 ・11月に地域推進員の活動内容を「男女共同参画だより」にて周知した。	A	・国のキャンペーンに合わせて、主要なイベント等の周知啓発ができた。 ・更新できる情報が少ないため、継続した情報提供をどう進めるか。
	5	【男女共同参画の視点に立った広報活動】 広報紙やその他様々な媒体において、男女共同参画の視点に立った広報活動に努めます。	—	秘書広報課	引き続き共感を得られる広報のために、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努めるとともに、広報技術の向上に努めた。	A	・広報紙では男女共同に配慮した写真の使用に努め、市内で活躍する女性を取り上げた。(広報:表紙6月・7月 1♡銚子(広報裏表紙)4月・6月・9月、1月・3月に女性起用) ・広報紙を作成にあたり、市内で活躍する女性の情報が少なく、各課室へ問合せながら取り上げる人物を探している。
	6	【障害のある人への理解と権利擁護】 障害のある人の権利を擁護し、障害を理由とした差別の克服や解消に向けて勉強会・研修会を開催します。	障害者福祉研修会等の実施 年1回以上	障害支援室	・新規採用職員に対する研修を実施。 ・千葉科学大学看護学部等の実習生に対して障害福祉の理解のための研修を行った。	B	・研修を通し、障害福祉や障害者虐待の理解を深めてもらう機会になった。 ・今後も継続していきたい。
② 男女共同参画に関する情報の収集、提供	7	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します。	—	企画室	ちば男女共同参画行政担当者連絡会議において、各市町村へ市民意識調査時に有益であったと思われる男女共同参画に関する質問項目を照会した。	A	・各市町村が市民意識調査時にどのような設問を設けているか把握することができたため。 ・2026年度の市民意識調査において、どのような質問を設けるべきか検討する。
	8	【資料の充実】 男女共同参画に関する資料の収集と提供に努めます。	—	公正図書館	・積極的に資料の収集を行い、図書館利用者への情報提供に努めた。 ・雑誌『男女共同参画』を閲覧資料とした。	A	・積極的に資料収集に努め、図書館利用者への情報提供を行った。また、企画展示で関連図書展示・貸出を行った。 ・今後も継続して資料収集及び提供に努める。
	9	【企画展の開催】 男女共同参画週間に合わせて関連図書の企画展を開催します。	男女共同参画に関する図書の企画展開催 年1回以上	公正図書館	男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて関連図書の展示・貸出を行った。	A	・関連図書の展示をすることで、利用者の興味関心を引くことができた。 ・今後も継続して実施する。資料の充実を図る。
③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進	10	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択を考えられるようなキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるように指導します。	職場体験学習の実施 全小中学校で実施	指導室	・小中学校でのキャリア教育充実に向けた指導助言。中学校キャリア教育担当者会議の開催。(年3回) ・中学生による千葉科学大学の見学及び市内各事業所での職場体験学習をコーディネート。	A	・予定どおり実施することができた。 ・令和9年度に中学校が統合するため、中学校キャリア教育担当者会議等について、検討する必要がある。
	11	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導します。	性教育に関する研修への参加 全小中学校で実施	指導室	・各校において実施されている指導について、学校訪問等により助言。 ・県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加。	A	・取組内容について、予定通り実施することができた。 ・多様性を認め合うことの重要性について、今後も継続して取り組む必要がある。
	12	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります。	学校訪問による指導助言 全小中学校で実施	指導室	・県教育委員会作成リーフレットの配付と活用について、年度当初に周知。 ・児童生徒一人ひとりを大切に指導の推進について、学校訪問等により指導。 ・県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加。	A	・取組内容について、予定通り実施することができた。 ・各校における指導が一様となるように、今後も継続して取り組む。
	13	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します。	人権教育に関する研修への参加 全小中学校で実施	指導室	・相談窓口・相談メールの設置、年2回以上のキャンペーン活動を各学校で実施するよう指導。 ・各校の状況をアンケートにより毎月把握し、対応について指導助言。 ・学校の基本方針に基づいた各校の対応について指導助言。 ・県教育委員会主催の研修会への教職員の参加。	B	・取組内容については、概ね実施することができた。 ・いじめや暴力行為の根絶には至っていないため、今後も更に取組を充実させる必要がある。
④ 家庭・地域社会における学習機会等の充実	14	【講座等の開催】 講座等の開催にあたっては、社会的性別にとらわれず、広く参加者を募集します。	—	市民センター	男女生花教室、男女茶道教室を市民生花教室、市民茶道教室に変更し、広く参加者を募集した。	A	・社会的性別をうたって参加者を募集していた教室を、広く市民という表現に変更し、募集した。
	15	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の児童・生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会を設けます。	—	市民センター	小・中学校全校で開催できるよう、未実施だった豊里小学校及び双葉小学校と開催協議し、新年度から全校で開催できるようにした。	A	・全校で開催できるよう協議を進めた。 ・児童・生徒数が減少しており、統合予定の中学校での開催が困難となっており、学区内の小学校と共同開催できるよう協議を進める。
	16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します。	—	指導室	・相談窓口、相談メールの設置。 ・電話や来庁による相談活動を実施。 ・必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動を実施。	A	・取組内容を十分に実施・対応することができた。 ・相談窓口の周知。

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
⑤ 人権尊重と暴力防止の意識づくり	17	【DVについての啓発】 チラシの配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは人権侵害であることを周知します。	広報紙を利用したDVについての啓発年1回以上 DV防止に関するチラシの隣組回覧年1回	企画室	・県が作成したDVに関するチラシの隣組回覧の実施（11月） ・広報ちょうし及び市ホームページによる「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知（11月） ・しおさいプラザでのDV関係パネル展示及び庁舎玄関前への懸垂幕設置（11/12～11/25）。	A	・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて周知・啓発を行うことができた。 ・ここ数年同じ啓発内容となっているため、新しい啓発方法を検討する必要がある。
	18	【児童虐待防止対策】 毎年11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防止に関する啓発を行います。	—	保健事業室	・多職種連携（保健師、社会福祉士、家庭相談員、保育士等）により、様々な課題を抱えるケースについて、チームで支援することができた。 ・児相や所属（学校や幼保、その他関係機関）との多機関連携によって、虐待リスクのある子育て家庭について、早期対応を実施することができた。	A	・要対協実務者会議（年4回）を開催し、児相や警察等の多機関からケース支援に対する助言・協議を行う場を設け、適宜個別支援会議も実施し、より良いケース支援を構築している。 ・より効果的な周知啓発をしていけるようにする。
	19	【ハラスメントの防止】 千葉労働局などと連携してセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に関する啓発を行います。	—	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	・リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	20	【DV予防セミナー実施の促進】 生徒を対象としたDV予防セミナーの実施について、高等学校へ働きかけます。	—	企画室	県が実施している若者のためのDV予防セミナーの実施校募集時に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭に対し、実施するよう働きかけた結果、2校が実施に至った。	A	・県からの募集案内を基に市内の高等学校へ呼びかけを行った。 ・DV予防セミナーの実施に繋がるような効果的な呼びかけの工夫が必要。
	21	【千葉科学大学と連携した広報啓発の実施】 デートDV等の被害防止のため、大学生に対する啓発活動を実施します。	千葉科学大学生へのDV防止に関する啓発年1回以上	企画室	・千葉科学大学危機管理学部の1年生にDV予防セミナーを実施した。 ・DV防止に関するチラシやカードを配布し、啓発を図った。	A	・チラシの配布のほかに、セミナーを実施することで学生の反応も確認できた。 ・継続した啓発活動が必要であるが、時間の確保が難しい。
⑥ 暴力の早期発見・早期相談に向けた環境づくり	22	【早期発見への取組】 乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問などを通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。	乳幼児健診未受診者の現状把握 未把握0件	保健事業室	・乳幼児健診未受診者、転入者、児童虐待につながるリスクのある家庭等について、すぐサポと母子保健担当者との情報共有を実施し、早期発見に取り組んでいる。 ・子育て支援課のDV相談業務について、子どものいる家庭への相談面接時にすぐサポ担当者が同席し、面談DVによる心理的虐待の早期発見・早期対応に努めている。	A	・乳幼児健診未受診者を全数把握し、児童虐待のリスクにつながるケースについては、早い段階で関係職員、必要に応じて児相等の関係機関と情報共有を実施している。 ・個人情報の取り扱いについて、慎重に管理している。
	23	【児童の見守り】 PTA等と協力し、登下校時など、児童の安全を見守るための活動を行います。	PTA等と協力した登下校の見守り活動の実施 全小中学校で実施	指導室	・交通安全教室、交通安全校外指導を実施した。 ・「銚子市通学路交通安全プログラム」に基づき、市内4校の定期合同点検を実施した。	A	・関係団体と連携を図りながら、計画通り取り組むことができた。 ・学校の実情や児童生徒の実態に合わせて交通安全指導を継続していく。
	24	【相談窓口に関する広報の充実】 多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	・DV相談カード・相談ステッカー設置場所の新規開拓はできなかったが、市内公共施設（体育館・公正図書館・市民センター・すこやかまなびの城・銚子芸術村等）に引き続き設置してもらい、在庫補充を行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのパネル展示や懸垂幕の設置、銚子市ホームページ及び広報ちょうしでのDVに関する啓発を実施した。	B	・DV相談カード・相談ステッカー等の現状確認及び在庫補充を行い、展示や情報発信により相談窓口の周知ができた。 ・DV相談カード・相談ステッカーの新規設置場所を検討する。
			—	障害支援室	障害者ガイドブックの内容を更新・追加し、各種相談窓口の案内を行ったほか、ホームページの掲載内容を随時見直し、情報発信の充実にも努めた。	B	・ガイドブック・ホームページの内容をより充実したものにすることができた。 ・障害特性を理解し、聴覚・視覚障害にも対応した情報発信を行う。
			—	子育て支援課	銚子市子育てハンドブックに「困った時の相談窓口」として掲載。	B	・子育てハンドブックに様々な相談先を掲載。 ・健康づくり課と子育て支援課の業務の区別が市民にはわかりにくいので、相談電話の転送や窓口の案内をしている。
			—	高齢者福祉課	・高齢者の総合相談窓口であり、地域包括ケアシステム構築の要となる地域包括支援センターについて、周知を図った。 ・高齢者福祉課や地域包括支援センターでの相談時に、地域包括支援センターが地域の身近な相談窓口であることを周知した。 ・アルツハイマー月間に認知症の正しい理解の普及啓発に併せて包括センターの周知活動を行うことが出来た。 ・実態把握事業による戸別訪問時にも包括の周知は出来た。	A	・センターの業務内容を詳しく周知することが出来た。アルツハイマー月間のパネル展示でも周知をした。 ・今後も継続して実施していく。
	25	【外国人のDV被害者への情報提供】 外国人向け相談窓口カードなどを活用し、多言語で相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	県等が作成したDVに関するカードやリーフレットを、市庁舎1階トイレ、総合案内、3階企画室、しおさいプラザ、千葉科学大学内などに掲示した。	B	・千葉県外国人相談や千葉県国際交流センター主催外国人のための無料法律相談を周知すること、DVに関するカードやリーフレットを外国人実習生受入団体へ配布することはできなかったが、庁舎内・庁舎外に掲示することができたため。 ・日本語が十分に話せない外国人向けに母国語で相談できる県の相談窓口はあるが、遠方であること。
⑦ 安心して相談できる体制づくり	26	【相談体制の充実】 DV相談員、家庭相談員等が連携し、相談体制の充実を図ります。	—	子育て支援課	・DV相談員（週2.5日）1名配置 ・母子父子自立支援員（週2.5日）1名配置	A	・DVと児童虐待には密接なかわり存在する場合は、家庭相談員等と連携して対応した。 ・相談員の配置場所が離れているため今まで以上に連携が必要。
			—	保健事業室	家庭相談員2名（週3日）配置	A	・児童のいる家庭での相談があった場合には、内容に応じて児童相談所・警察等関係機関や他の相談員と連携して対応することができた。 ・より密接な情報連携が必要。
	27	【DV相談員等の研修機会の充実】 被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。	DV相談員等への研修機会の提供 年1回以上	子育て支援課	DV職員担当者被害者支援研修等に出席（出張研修4回）	A	・DV被害者支援の研修を経てスキルアップすることができた。 ・多様化する事案にその都度対応する適切な研修を受けることが難しい。
	28	【人権侵害に対する相談の充実】 人権相談の充実や法務局との連携を図ります。	人権相談の実施 月1回	秘書広報課	・庁舎内での毎月1回人権擁護委員による人権相談を実施。（実施月12回） ・人権擁護委員を対象にした研修会と講演会等を実施。 ・人権週間に併せて例年通り11月30日、12月1日にはイオンモール銚子で人権擁護相談啓発グッズを配布した。	B	・人権擁護委員による人権相談は毎月実施できた。市職員が対応する市民相談センターに寄せられる多種多様な相談については、人権に配慮し、的確な支援につなげることができた。 ・人権擁護相談と行政相談の連携強化
	29	【市民相談センター運営の充実】★新規★ 誰もが安心して相談できるよう、市民相談センターの運営の充実を図ります。	—	秘書広報課	市民相談センターの開設日（週3日）以外に寄せられた相談にも対応することで、急を要する案件に対しても迅速な支援を行った。	A	・市民、市内在勤、在学者、本市の出身者のみならず、近隣市町の住民からの相談に対応し解決に繋がる支援ができた。 ・相談者は高齢者が多く、相談内容の聞き取りが難しい場合が多い。対面での相談のほか電話でも対応するが内容を理解できないことが少なくない。様々な悩みを抱えた人の相談内容は、多岐にわたっているため、行政に関することばかりでなく、社会の動向を常に注視する必要がある。

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
⑧ 関係機関との連携による支援体制の充実	30	【DV被害者の支援】 関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。	—	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> DV相談員を配置（週2.5日）を配置。 身体的暴力2件、精神的暴力11件、経済的暴力3件の相談を受けた。 同行支援、避難後の継続支援を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター、社会福祉室、障害支援室、高齢者福祉課、児童相談所などの機関と連携しながら支援している。避難先での相談や避難後の支援を実施した。 相談窓口の周知に伴い、加害者から被害者を守るための慎重な対応が必要となっている。
	31	【要保護児童対策地域協議会の活用】 児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります。	—	保健事業室	<ul style="list-style-type: none"> 代表者、実務者、個別支援会議の3つの会議を通して、支援ケースの支援方針を協議し、児童虐待の適切な介入・支援を実施。 困難事例については、多職種・多機関連携を中心とし、支援の見直しなどを行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の三層構造（代表者会議、実務者会議、個別支援会議）について、事業計画どおりに実施することができた。 各会議における多機関の情報連携の重要性はあるものの、個人情報取扱い（守秘義務）を徹底していく必要がある。
	32	【関係機関との連携】 介護施設等と協力し、虐待などにより緊急保護が必要な高齢者に対応します。	—	高齢者福祉課	高齢者の虐待など緊急分離等が必要な場合に、委託型地域包括支援センターやケアマネジャーと対応可能な介護施設等と協力し対応できるようにします。	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関から虐待通報を受ける等、委託型包括は基幹型包括と連絡相談を受けながら慎重、かつ早急に対応出来た。分離後の対応の確認を取りながら支援した。 虐待対応マニュアルに沿って緊急性の判断・対応できるようにする。
	33	【障害者虐待防止支援体制の強化】 障害福祉施設等と連携強化し、虐待などによる緊急保護等、適切な支援を行います。	—	障害支援室	障害者虐待防止センターへの市民や関係機関からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応。会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応を行った。	A	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止センターへの市民や関係機関からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省マニュアルに沿って対応。会議、当事者等への聞き取り調査や、被虐待者への保護の対応など迅速かつ丁寧に行った。 虐待対応は緊急かつ対応に人手や時間を要する。対応する専門職員が不足している。
	34	【秘密保護の徹底】 DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し、個人情報保護の徹底を図ります。	—	市民室	DV・ストーカー行為等の加害者が住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票等の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳事務処理要領に基づき、DV・ストーカー行為などの被害者の保護のための措置を講じており、基幹システムでの住所は非公開としている。また、戸籍の附票についても交付できない設定としており、被害者の個人情報を取扱う際は、複数名で対応している。基幹システムの住基システム以外でフィルターがかからないケースがあったため担当課（税務課）と調整して被害者住所が遺漏しないよう対応している。 措置決定にあたり、関係機関からの意見が得られないケース有り。
			—	課税室	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の賦課に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応した。	A	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者に対する税の賦課に関する証明申請等について、関係各課と連携をとり適切に対応した。 庁内関係各課との連携を深める。
—			債権管理室	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の徴収に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者に対する税の徴収に関する個人情報保護について、関係各課と連携を図りながら、窓口等において慎重に対応した。 庁内関係各課と必要な情報を共有し、さらに連携を深める。 	
—			子育て支援課	子育て世代包括支援センター、社会福祉室、障害支援室等関係課の職員が面接室に来室し対応するなど安全の確保に努めた。	A	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者が様々な手続きを行う際に、危険が及ばないよう目につかない別室で担当職員を呼び対応するなど、DV被害者の安全確保に努めた。 相談窓口の周知をするにあたり子育て支援課面接室前等で加害者と被害者が出会ってしまう危険性がある。 	
—	高齢者福祉課	虐待対応ケースで、個人情報保護の必要を関係機関、庁内関係各課と検討して対応している（高齢夫婦間のDVケースについては今年度無かった）	A	<ul style="list-style-type: none"> DVに限らず、高齢者虐待が発生する通報を受けると委託包括支援センターと基幹型包括とで協議し対応している。 支援措置の申出を継続するかどうか、毎年担当課で把握し、判断を要する。 			
⑨ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	35	【雇用分野の法律等の周知】 「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります。	—	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	36	【女性の職業能力開発に関する情報提供】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報を提供します。	—	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	37	【再就職・起業に関する情報提供】 結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業に関する情報を提供します。	—	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 より多くの人の目につく方法を検討する必要がある。
	38	【市内事業所との連携】 職場における「固定的性別役割分担意識」の解消や女性活躍の促進を図るため、市内事業所への情報提供に努めます。	—	企画室	市内事業所へ女性の活躍促進に関する取組などについて、情報提供を実施予定であったが、実施できなかった。	C	<ul style="list-style-type: none"> 予定していた事業を実施できなかった。 女性の活躍促進に関する取組などについて、情報収集ができなかった。
⑩ 農水産業における男女共同参画の促進	39	【家族経営協定の締結推進】 家族経営協定の締結を促進します。	家族経営協定の締結数 170経営体 (新規締結年1件以上)	農産課	認定農業者の認定更新時及び認定新規就農者の認定の際に家族経営協定の締結を推進した。	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規締結年1件以上の目標を達成した。また、県と共催の若手女性農業者向けの講習会で、家族経営協定制度について説明した。
	40	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士などの認定を促進します。	—	水産課	千葉県に対し、女性の漁業士認定について機会を捉えて働きかけた。 (令和6年度に制度改正があり、「女性漁業士」の資格は「青年漁業士又は指導漁業士」として扱うこととなった。)	A	<ul style="list-style-type: none"> 実績は得られていないが、取り組みを続けているため。 認定基準を満たす対象者は少数だと思われる。今後も取り組みを続ける。
			—	農産課	千葉県が推薦する農業士・指導農業士候補者に対し、意見書を提出した。	A	<ul style="list-style-type: none"> 銚子市から新規に1名の女性が農業士の認証を受けた。
41	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます。	—	農業委員会事務局	2026年7月の農業委員改選に向け、関係団体等と調整中。	B	<ul style="list-style-type: none"> 2026年7月の農業委員改選に向け、関係団体等と調整を続けているため。 	

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
⑪ 働き方改革の促進 重点	42	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられていることを周知します。	—	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	・リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要があった。
	43	【ワーク・ライフ・バランスの周知】 関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて周知を図ります。	ワーク・ライフ・ バランスの周知 年1回以上	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	・リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要があった。
	44	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります。	—	産業振興室	リーフレットや市ホームページで周知した。	B	・リーフレットや市ホームページで周知したが、対象が限られてしまった。 ・より多くの人の目につく方法を検討する必要があった。
⑫ 第4期銚子市特定事業主行動計画等の推進	45	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます。	育児休業取得率 (市職員) 女性 100% 男性 30%	人事室	・新たに育児取得の該当及びその見込みとなる職員に休業制度の周知及び取得の意向確認を実施した。 ・男性職員の育児取得のハードルを下げるような働きかけを個別に行った。 ・特に消防職員の取得率が低いことから、周知・相談体制を強化し、取得しやすい環境を整備するよう働きかけた。	A	・指標の達成（男性職員の育児取得率100%） ・引き続き男性職員の取得機運を高める取り組みを行うとともに、消防職員が取得できる環境を整えるよう働きかけを継続的に行うことが必要である。
	46	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います。	—	人事室	・年度当初に働き方改革の推進に係る通知を发出やノー残業デーの呼びかけなど、組織全体で「時間外労働の上限規制」及び「年次有給休暇の確実な取得」の推進並びにワークライフ・バランス意識の普及及び啓発に努めた。 ・ノー残業デーの運用変更を行い、今まで以上に実効性のある制度にするための見直しを行った。 ・時間外勤務の上限を超えて時間外命令を行っている場合に、各課の長より報告書を提出させ、状況把握に努めた。	B	・働き方改革推進法の趣旨を踏まえた取組みを実施した。 ・上限を超える時間外について分析及び検証を行うとともに、検証結果への具体的な取組みを行う必要がある。
	47	【柔軟な働き方の推進】★新規★ 働き方改革の一環として、テレワークなど多様な働き方の導入に向けた検討を進めます。	—	人事室	働き方改革の一環として、試行的にテレワークを実施した。	B	・試行的にテレワークを実施できた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行が収束したこともあり、職員におけるテレワークの利用が進んでいない。
	48	【災害時の職員参集における配慮】★新規★ 災害対応に当たる職員が育児や介護の支援を必要とする場合、介護等のサービスを受けられる状態になってから参集するよう配慮します。	—	危機管理室	職員の育児や介護の状況に配慮した災害時動員配備計画の作成に向けた点検を行った。	B	・職員の育児や介護の状況に配慮した災害時動員配備計画の作成に向けた点検を行った。 ・災害時には多くの職員が必要とされるため、十分な人員が確保できなくなる可能性がある。
⑬ 仕事と育児・介護等の両立支援 重点	49	【保育サービスの充実】 仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができるよう、保育サービスの充実を図ります。	—	子育て支援課	待機児童が出ないよう保育士の確保を図り保育サービスを提供した。	A	・待機児童を出さず保育サービスを提供した。保育内容も充実していた。 ・インクルーシブ保育を進める中で、支援を要する児童の受け入れが増加しているため、対応する加配保育士が必要となるが、保育士不足で加配保育士の確保が困難となっている。
	50	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します。	—	保健事業室	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していた「ママパパ学級」を再開した。妊娠届出時に案内し、希望者に対して様々な専門職による講話、無料の歯科健診、人形等を使用した沐浴等の演習を実施した。希望していたが参加困難な場合は、沐浴等の演習を妊娠後期面接で実施した。	B	・参加者の感想等を基に、より良い内容を実施していく必要がある。 ・充実した内容を継続して実施する。
	51	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。	—	高齢者福祉課	・高齢者福祉課窓口や地域包括支援センターで相談を受けた際は情報提供を行った。 ・介護予防・地域支え合いサポーター養成講座（兼家族介護教室）を開催し、介護者の負担や不安の軽減を図った。 ・市民ふれあい講座開催時にも講座内容に盛り込んだ。	A	・適切な介護サービスの情報提供は、高齢者福祉課窓口及び地域包括支援センターで実施出来た。家族介護教室において、介護技術の手法を学ぶ機会を作ることが出来た。また、市民ふれあい講座に介護サービスの情報提供を行うことができた。 ・今後も継続した情報提供と家族介護教室の実施が必要。
	52	【病児保育事業】 急病時の保育に対応するため、病児保育事業の実施について検討を進めます。	—	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って実施を検討を予定していたが、保育士及び看護師の人材確保が困難であった。	B	・保育士等の人材確保が困難であったため。 ・民間事業者の病児保育事業について、同時に実施している企業主導型保育事業（認可外保育）と認可保育園とのバランスを考えた周知の方法を考えていく必要がある。
	53	【放課後の居場所づくり】 日中、保護者が在宅していない児童等に対し、適切な生活の場を与えられるよう放課後児童クラブ・放課後等デイサービスの充実を図ります。	放課後児童クラブの 待機児童数 0人	子育て支援課	・公設民営8クラブ 10支援単位 待機児童数0人 (R7.3.31現在) ・民設民営2クラブ 3支援単位 待機児童数0人 (R7.3.31現在)	A	・放課後児童クラブの支援員に積極的に研修を受講させ、指導力の向上に努めた。 ・児童や保護者の多種多様な対応に苦慮している。
	54	【固定的な性別役割分担意識の軽減】 男性・子どもを対象とした料理教室を開催し「固定的な性別役割分担意識」の軽減を図ります。	—	保健事業室	・離乳食初期と中期の児を持つ保護者を対象に離乳食教室を開催した。 ・生活習慣病予防のための教室で調理実習を開催した。 ・食生活健康推進員による一般市民向けおよび子ども向けの料理教室を開催した。	A	・離乳食教室のほか、生活習慣病予防の調理実習の開催や、推進員による子供向けの料理教室を開催し、好評であった。 ・調理実習の男性の参加がまだ少ない。また、推進員による料理教室では、新規の男性参加がほとんどない。
	55	【行政手続のオンライン化】★新規★ 育児や介護等に関する手続のオンライン化を進め、手続の負担を軽減します。	オンライン手続数 80件	情報政策室	・びったりサービス及びノーコードツール（LoGoフォーム・kintone）を利用した、手続きのオンライン化を進めた。 ・オンライン化した手続数：99件（びったりサービス30件、LoGoフォーム68件、kintone1件）	A	・LoGoフォームの利用を呼びかけたことで、多くの部署で活用が進んだほか、新たなツールであるkintoneもテスト導入し、手続きのオンライン化をさらに進めることができた。 ・手続きをオンライン化するには事務の見直しが必要であることや、各ツールの操作方法が庁内に浸透していない等の課題がある。オンライン化できる手続数拡充のため、担当課室へ積極的に働きかけをし、サポートしていく必要がある。
	56	【保育業務のICT化による保育環境の向上】★新規★ 保護者から保育所への欠席・遅刻連絡や保育所から保護者への連絡のオンライン化などを進めます。	保育所の オンライン化 公立保育所2か所	子育て支援課	保護者連絡アプリを活用し、保護者から保育所への欠席・遅刻連絡や保育所から保護者への連絡、保育の情報発信を行う。	A	・保護者連絡アプリを活用し、保護者から保育所への欠席・遅刻連絡や保育所から保護者への連絡、保育の情報発信を行うことができた。 ・ネット環境の安定とタブレット端末の操作に不慣れな保育士等に対するフォロー体制が必要になる。
	57	【学校のデジタル化の推進】★新規★ 学校と保護者間の連絡手段などのデジタル化を促します。	—	指導室	・学校から保護者への情報提供として、学校（学年）便りをホームページやメール配信システム等を活用して配信する。 ・学校からのアンケートや行事への出欠の返事等は、アンケートフォーム等を活用し、保護者がスマートフォン等から回答できるようにする。	B	・学校から保護者への情報発信のデジタル化は進んだ。 ・アンケートや行事の出欠等の活用については、学校により課題が違いため、全ての学校で同じように進めていくことは難しい。

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
⑭ 子育て支援の充実	58	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します。	子育て広場の開設日数 週5日	保健事業室	就学前の乳幼児とその保護者を対象に、平日9時から正午までの時間帯を基本とし、さらに可能な範囲で午後1～4時も開設。子どもの遊びの場として、また保護者間の情報交換や子育ての悩み等を相談する場所となっている。	A	・子どもの遊びの場、保護者間の情報交換や相談の場として対象者は有効に利用されている。 ・午後実施は可能な限り計画・実施する。
	59	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します。	—	子育て支援課	・子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施する地域子育て支援センターを運営する4か所の施設へ補助金を交付した。 ・子育て支援課前の情報コーナーに各支援センターの情報を掲示し周知を図る。	A	・子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施する地域子育て支援センターを運営する4か所の施設へ補助金を交付した。また、子育て支援課前の情報コーナーに各支援センターの情報を掲示し周知を図った。 ・活動内容の異なる周知が必要であること、また各支援センターを利用しやすい案内をしていく必要がある。
	60	【親子おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結ぶよう支援するため、「親子おはなし会」等を開催します。	子育て支援としての「おはなし会」等の実施 年1回以上	公正図書館	「親子おはなし会」（0～3歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、手遊びなど）を4回実施した。	A	・予定どおり4回実施できた。 ・今後も継続して実施する。周知に努める。
	61	【ファミリーサポートセンターの運営】 子育て世代をサポートするため、ファミリーサポートセンターの運営を支援します。	—	子育て支援課	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かり、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。	A	・地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かり、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図った。 ・事業開始から年数が経っていないため、引き続き円滑な実施に向けて配慮する必要がある。
	62	【子育てに関する講座等の実施】 子育てに関する講座を実施し、子育てに関する正しい情報提供を行います。	子育て広場におけるミニ講座の実施 年12回以上	保健事業室	保育所（園）・幼稚園からの依頼で、子育てに関する講座を実施した。	B	・依頼に応じて対応できた。 ・依頼にあわせて、充実した内容を提供できるようにする。
	63	【SNSによる子育て支援に関する情報提供】 SNSを活用し、子育て支援に関する情報提供に努めます。	—	子育て支援課	保育所及び放課後児童クラブの入所申請の案内や子ども医療費制度、児童手当等、子育て支援に関する情報をSNSを活用して周知、情報提供を実施する。	A	・保育所及び放課後児童クラブの入所申請の案内や子ども医療費制度、児童手当等、子育て支援に関する情報をSNSを活用して周知、情報提供を実施した。 ・極力文字数を少なくし、見やすく、わかりやすい形での情報提供をする必要がある。
	64	【こんには赤ちゃん事業】 生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や、不安・悩みなどの相談を実施します。	こんには赤ちゃん事業 全戸訪問	保健事業室	・生後3か月の乳児がいる家庭に対して保育士が訪問し、子育てに関する情報提供や相談対応を行った。 ・継続支援が必要な家庭については、保健師等と情報共有・検討し、切れ目ない支援の充実に努めた。	A	・対象の全ての家庭に実施することができ、目的としている子育てに関する情報提供や、不安・悩みへの相談対応ができた。 ・適宜保健師等と連携して支援していく。
	65	【インフルエンザ予防接種費用の助成】 子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。	—	健康・地域医療推進室	・季節性インフルエンザの発症や重症化を予防、まん延防止を図るため、生後6か月から中学3年生までのお子さんを対象に、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成（1人上限2,000円）を実施した。 ・令和6年度は対象者全員への通知を実施した。 ・接種希望者が適切に接種できるよう、今年度に限り助成期間を1ヶ月延長し、令和6年10月1日～令和7年1月31日までとした。（今後も状況によって延長措置あり。）	B	・令和6年度助成状況は、対象者に対し、被接種者1,552人であり、実施率は42.16%であった。 ・季節性インフルエンザの発症や重症化の予防、まん延防止のため、実施率向上に向けてさらなる周知が必要。
	66	【子ども医療費の助成】 子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。	—	子育て支援課	子どもの通院または入院時の医療費の一部を現物給付により18歳になる年度末まで助成した。	A	・子どもの通院または入院時の医療費の一部を現物給付により18歳になる年度末まで助成した。 ・地域格差是正と市町村負担軽減のため全国一律の基準で子ども医療助成が行われるよう国に要望していく必要がある。
67	【ブックスタートの実施】 絵本を通じて、家庭での良好な子育てを支援するため、健診時に絵本の配布と読み聞かせを行います。	ブックスタートの実施 月1回	公正図書館	3ヶ月健診後の健康相談で来館した親子に、絵本の読み聞かせと配布を行った。	A	・対象者全員に絵本の読み聞かせと配布を実施できた。 ・予算の確保と、読み聞かせボランティアの確保。	
⑮ 市政における女性の参画促進	68	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます。	—	秘書広報課	庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内にも市長への手紙（市政提案メール）のコーナーを設け、市民をはじめ多くの方からの意見を伺う機会としている。	B	・庁舎1階にある手紙で意見を収集する「市政提案箱」や24時間いつでも対応できる市ホームページ内の市長への手紙（市政提案メール）で、意見を伺う環境を整えている。寄せられた意見などに対して担当部署が回答を作成している。その意見と回答の内容はホームページ上で一部公開している。 ・コロナ禍で実施できていなかった市政座談会の開催方法を検討する。
	69	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政に参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。	—	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査照会文書へ、委員の選定の際に住民公募枠の設定などへの配慮について記載し、働きかけを行った。	B	・文書による働きかけを実施したが、任期が迫っている審議会等の把握や所管課等への直接的な働きかけができなかった。 ・現状、充て職での委嘱が多いことから、選定方法そのものを見直していく必要がある。
	70	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図ります。	審議会等における女性委員の割合 4.0%	企画室	審議会等における女性委員の登用状況調査照会文書へ、委員の選定時における女性の登用などへの配慮するよう記載し、働きかけを行うとともに、前年度の登用率を記載し情報共有を行ったことにより、登用率が上昇した。	A	・文書での働きかけや情報共有を実施することで女性委員の登用率が上昇したため。 ・充て職での委員委嘱が非常に多く、女性の登用などが推進されない。今後、新規の審査会等があれば、女性が多く所属する団体を推進するような働きかけを行う。
	71	【女性職員の育成】 各種研修への参加を促進することにより、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔たりなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます。	—	人事室	男女の隔たりなく職・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行した。	B	・女性職員が、市町村職員中央研修所及び千葉県自治研修センターが実施する研修に派遣・参加（市町村職員中央研修所1人・自治研修センター延べ20人）した。 ・男女の隔たりなく研修に参加できるよう、積極的な呼びかけを行うとともに、参加しやすい（希望しやすい）職場環境を整えていく必要がある。
	72	【女性職員の活躍推進】 職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく管理職への登用を進めます。また、女性が働く職域の拡大を図ります。	女性管理職の割合（市職員） 課長職・課長補佐職合わせて3.0%（消防は含めない）	人事室	職員の意欲、能力などを考慮し、男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。	A	・男女の区別なく適材適所による人員配置を行った。指標の達成（女性管理職の割合3.4.6%） ・ロールモデルとなる女性管理職や女性職員が必要である。
73	【市職員におけるハラスメントの防止】 市職員を対象にセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発を行い、相談等にも適切に対応します。	—	人事室	・セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発の一環として、8月に各課室等の長を通じ職員に対し、職場におけるハラスメント防止の通知を発出した。 ・総務課人事室内に相談窓口を設置している。 ・職員研修として、動画でハラスメント対策を学ぶ機会を提供した。	B	・相談窓口の設置や職員に対する啓発を実施した。 ・管理職をはじめ全ての職員にハラスメントについての正しい理解を持たせるため、引き続き啓発を行う必要がある。また、LGBTQ+（性的マイノリティ）についても正しい知識を得るため、研修を実施する必要がある。	

重点

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
⑯ 地域活動における男女共同参画の促進	74	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供します。	—	総務室	市ホームページ等による情報提供をしつつまちづくりサポートルームの貸出、利用促進を行った。	B	・市ホームページでのPRを実施し、利用促進を行った。 ・市ホームページ以外の媒体を含むPRの充実が課題である。
	75	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります。	—	市民センター	拠点となる市民センターの利用促進を図るため、大規模改修を実施し、利便性を図れるよう、実施設計業務に着手した。	A	・施設の利用促進が図れるよう、大規模改修事業に着手した。 ・利用者が高齢化しており、活動団体が減少している。
	76	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます。	—	企画室	市主催事業の把握ができず、託児サービスの実施について、働きかけを行うことができなかった。	C	・市主催事業の把握ができなかったため。 ・事業開催にあたり事業主催課から保育士等が配置されている健康づくり課に依頼し、託児サービスを設けている事例もある。託児サービスの実施に必要な保育士等が配置されていない当室から働きかけるのは難しい。
	77	【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるようシニアクラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います。	—	高齢者福祉課	・銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブ17クラブに運営費を補助した。また、グラウンドゴルフ大会・スポーツ大会・演芸大会等各活動に対する支援を行った。 ・銚子市シルバー人材センターに対する運営事業費補助金を交付した。	A	・銚子市シニアクラブ連合協議会の各行事へのサポート及び運営費の補助、銚子市シルバー人材センターへの活動支援ができた。 ・銚子市シニアクラブ連合協議会には、市のサポートを最小限にとどめ、役員中心の運営へ移行するよう支援をしていく必要がある。
⑰ 防災における女性活躍の促進	78	【女性の視点を盛り込んだ備蓄物資の整備】 備蓄物資の選定に際しては、女性の避難生活等に配慮するとともに、各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう普及啓発に努めます。	—	危機管理室	備蓄品に関して、生理用品及び乳児を持つ家庭が避難した場合に備えて、液体ミルクを継続して購入した。	A	・女性の避難生活に配慮した備蓄品の選定ができたため。 ・備蓄計画に従い、今後も継続購入していく必要がある。
	79	【女性防火クラブ員の育成】 女性防火クラブ員を対象に火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、地域住民の自主防災意識の高揚と共助体制を確立できるよう支援します。	女性防火クラブ員への育成講習・研修会の実施 年2回	消防本部	・千葉県女性防火クラブ研修会へ参加 ・秋季火災予防運動期間中に市内大型物品販売店舗に火災予防啓発コーナーを設置、市民の防火意識の高揚を図った。	B	・予定していた事業が一部実施できなかったため。 ・新規クラブ員（若い世代）の確保及びクラブ員の全体的な高齢化
	80	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、新規の女性団員を増やすための入団促進PRを積極的に実施します。	女性消防団員への訓練・講習会の実施 年5回	消防本部	・4月 規律訓練 ・6月 銚子市消防操法大会でPR活動 ・7月 規律訓練 ・8月 みなとまつり花火大会会場でPR活動 ・9月 消防団充実強化アドバイザー研修会、全国女性消防団員活性化シンポジウムへ参加、規律訓練 ・9～12月 簡易消火栓取扱指導（2カ所） ・10月 「秋祭り」会場でPR活動 ・11月 規律訓練、夜警活動 ・12月 消防団津波対応訓練 ・1月 千葉県女性消防団員活性化シンポジウムへ参加、規律訓練	A	・予定していた事業のほか、花火大会などのイベント会場でPR活動を実施することができた。 ・新入団員の確保及び、団員の高齢化。
	81	【女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり】 地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、男女共同参画の視点に配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進します。	—	危機管理室	地域防災計画の修正の際、防災分野における女性の参画拡大や性的マイノリティの方への配慮など、多様な視点に立つことの必要性を記載した。	A	・地域防災計画の修正の際、防災分野における女性の参画拡大や性的マイノリティの方への配慮など、多様な視点に立つことの必要性を記載した。 ・引き続き点検を行い、その結果を踏まえ、地域防災計画を見直す必要がある。
	82	【自主防災組織の育成】 自主防災組織に女性の経験や能力を活用するため、男女の区別なく防災士の育成に努めます。	—	危機管理室	市ホームページや広報において防災士養成講座の募集案内を周知し、防災士の育成を推進した。	A	・市ホームページや広報において防災士養成講座の募集案内を周知し、防災士の育成を推進した。（防災士育成8名中女性5名） ・防災士を中心とした自主防災組織の設立に向けて、継続的な取組が必要である。
⑱ 男女の健康保持への支援	83	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます。	—	保健事業室	・令和6年度より30～39歳へ対象年齢の拡大と自己負担無料とし、集団・個別健診を実施。 ・健診対象年齢の国保被保険者のうち、未受診者に対して、勧奨通知と受診票を同封し個別通知を実施。 ・事後指導は要医療域者を対象とし、個別面接を実施。 ・6～7月集団健診受診者へ小集団教育を実施と医療受診勧奨を実施。 ・医療機関未受診者には電話にて再受診勧奨を実施。 ・要指導域者個別面接を実施し、未来所へ通知文での指導を実施。	B	・年齢の拡大・自己負担無料としたことで、新規受診者獲得につながった。事後指導で個別面接も実施したことで、メタボ以外の貧血のみ・肝機能異常のみ等個人に合った指導が行え、対象者が結果を自覚できる機会となった。小集団教育の参加者の満足度は高かった。 ・事後指導へ未来所の者への対応として、受診勧奨連絡等の機会を活用して生活状況の把握に取り組んでいく。
	84	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。	—	保健事業室	・ふれあい講座等の依頼教育事業、当該事業である骨粗しょう症に関する講座・歯周病予防教室にて健康教育を実施した。 ・適宜生活習慣病予防やがん予防等の健康教育を実施した。	A	・ふれあい講座の依頼事業のほかにも、当該事業の健康教育を実施することができた。また、適宜、生活習慣病予防やがん予防の健康教育をさまざまな世代に実施した。 ・対象者の年代における課題を盛り込んだ教育内容の検討が必要。
	85	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談及びカウンセリングを実施します。	—	保健事業室	臨床心理士による面接を月1回実施した。	A	・思春期から高齢期までの幅広い年代に対し、面接専門職の特性に応じたこころの健康相談を行うことができた。また、継続支援が必要な相談については、地区担当保健師や他職種とも連携しながら個別支援に繋げることができた。 ・相談事業の周知と対象者が適切な相談ができるように、医療や他の相談事業との連携を図る必要がある。
	86	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診などを実施します。	がん検診の受診率 50%	保健事業室	・がん検診（胃・子宮・乳・肺）は8月に前年度受診者に再受診勧奨を行なった。 ・骨粗しょう症検診は、早期発見と早期予防ができるように、若い年代（40、45、50、55歳）を対象に全数問診票を郵送した。 ・骨粗しょう症予防講演会を実施した。対象年齢を35歳から30歳に引き下げた、健診内容も特定健診と同様にした。 ・健診費用の自己負担を無くした。 ・Web予約システムを2024年8月から開始した。	A	・がん検診は、前年度受診者に再受診勧奨を行ったことで受診数が増加した。また、骨粗検診は全数発送することで、若い年代の受診者が増加した。若い世代の健診は受診者が増加した。 ・若い世代の健診は、次の特定健診につなげるため早期からの生活習慣病予防に取り組む必要がある。
	87	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 若者男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。	—	スポーツ振興室	総合型地域スポーツクラブ（前宿ふれあいスポーツクラブ）が使用する会場「体育館」、「スポーツコミュニティセンター」の優先予約及び「スポーツコミュニティセンター」で開催している「特別コース」講師のスケジュール調整を行いました。	A	・各コースとも、ほぼ希望どおりの優先予約とスケジュール調整が行えました。 ・「特別コース」は人気が高く、定員オーバーで入会をお断りすることもあります。コースを増やすことについては会場及び講師の確保が難しい状態です。

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
⑱ 妊娠・出産期における女性の健康支援	88	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助成を行います。また、母子健康手帳発行時に母子保健コーディネーターによる健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。	—	保健事業室	・妊婦健康診査費の助成のほか、母子保健コーディネーター（助産師・看護師）による個別面接（妊娠届出時・妊娠後期）や電話をし、体調管理に関する助言や出産・育児に関するサービスの案内等を実施した。 ・ママバハ学級において講話や演習を実施した。	A	・2回の個別面接を設けていることにより、様々な助言や説明が実施できている。 ・複数のリスクを持ち、継続支援が必要となる妊婦が増えているため、より丁寧な面接・アセスメントが必要である。
	89	【産婦新生児訪問事業】 生後2か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。	産婦新生児訪問事業 全戸訪問	保健事業室	・生後2か月までに、保健師による家庭訪問または所内面接を実施し、産婦の心身の体調確認や育児面の助言、乳児の発育発達確認、予防接種や母子保健サービスに関する情報提供を行った。 ・里帰り先での訪問を希望する場合は、里帰り先の自治体に訪問依頼をして対応した。	A	・他自治体への訪問依頼も含め、全件実施できた。 ・妊娠時に個別面接をしている母子保健コーディネーターや、生後3か月に実施する『こんにちは赤ちゃん訪問』担当保育士との情報共有を強化し、切れ目ない支援の充実に努める。
	90	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充実を図ります。	—	保健事業室	・乳幼児健康診査にて、発育発達の確認、育児や栄養・歯科に関する相談を実施。 ・乳幼児健康相談にて、健診からの経過観察や、計測・相談希望者の対応を実施。 ・その他、言葉や発達等の各種相談を実施。	A	・乳幼児健康診査では、未受診者は状況把握に努め、未把握がないようにしている。経過観察や支援が必要なケースは、各種相談事業の利用や保健師等による個別対応をしている。 ・各種相談事業は必要な方が利用できるよう周知していく。
	91	【子育て世代包括支援センターの活用】 妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談や切れ目のない支援の充実を図ります。	—	保健事業室	・母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ等、専門職が妊娠期から子育て期にわたり、個別相談や関係機関との連携をしている。 ・各種母子保健事業や相談等を実施する中で、すくサポの周知に努めている。	A	・子育て世代包括支援センターすくサポの存在が広く知られるようになり、保護者や関係機関の相談先として確立されてきている。相談内容毎に各専門職が対応できている。 ・より充実した対応ができるようにしていく。
⑳ 高齢者・障害者施策の充実	92	【出前講座等の充実】 介護予防や介護者の健康づくりに関する講座等を開催するとともに出前講座を実施します。	—	高齢者福祉課	・委託型地域包括支援センターと連携しながら、地域の団体へふれあい講座などの健康教育を実施した。 ・身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増やすための「めざせ！元氣シニア講座」を開催した。	A	・西部地域包括支援センターを中心に定期的に高齢者の集まる場に出向き、認知症もきめた介護予防に関する講座を開催することができた。また、市民ふれあい講座にも出向くことができた。「めざせ！元氣シニア講座」の開催回数は目標を達成できた。 ・東部・中央地域で開催の講座が少ない状況にある。
	93	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対し、きめ細かい対応ができるよう、基幹相談支援センターに専門職を配置するとともに、海匠圏域内で情報連携を行い広域間支援体制を構築します。	—	障害支援室	基幹相談センターとして専門職による障害者からの相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につなげる。海匠圏域の中核支援センターとの情報共有を行い、広域での支援体制を構築する。	A	・障害者や家族から幅広い相談について、必要な障害福祉サービスの支援に繋げながら他の介護保険制度や生活困窮制度、医療機関等との連携も丁寧に行っている。 ・相談内容が増加及び複雑化している。相談業務に迅速に対応するための専門職員の人員不足。
	94	【就労支援体制の充実】 障害のある人の就労を支援するため、地域自立支援協議会の充実を図るとともに各機関との連携を進めます。	—	障害支援室	・市地域自立支援協議会就労部会の開催、市内・近隣の就労支援事業所や障害者就労・生活支援センター東総就業センター、ハローワーク、教育機関との連携を図った。 ・市内に就労継続支援A型事業所が開設されたことで、利用希望者・相談者が増え、個別対応を実施。また、事業所への支援を行った。	A	・コロナ禍で中止となっていた市地域自立支援協議会就労部会を再開し、就労に関する検討、課題について話し合うことができた。 ・コロナ禍で中止となっている職場体験実習の再開。
	95	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活できるように、地域の特性や状況に応じた地域生活支援事業の充実を図ります。	—	障害支援室	・地域生活支援拠点事業の事業所及び利用者の登録について、周知を図る。 ・障害者が地域で生活をするため、障害の特性等について啓発を図った。	A	・相談支援専門員や精神科医療機関、訪問看護を中心に周知が進み、登録者が増加した。 ・今後も周知に努めるとともに、コーディネーターとの連携を強化する。
	96	【集いの場づくり】 認知症の方や家族が交流する認知症カフェや、銚子プラチナ体操等の高齢者の通いや交流の場の設置を支援します。	認知症カフェの増設 全6か所	高齢者福祉課	・介護予防のための通いの場を増やすための「めざせ！元氣シニア講座」等を開催し、新たにプラチナ体操に取り組み団体を設置した。 ・「銚子プラチナ体操」「ふれあい交流サロン」「認知症カフェ」に取り組み団体への活動支援を行った。 ・特に「銚子プラチナ体操」団体に対し、各圏域ごとの交流会の開催、新たな体操の実施への取り組み、市民課・健康づくり課と協力し、高齢者の一体的事業に取り組んだ。	B	・新たにプラチナ体操に取り組み団体設置を目標数を達成できた。参加者数については、各団体増減はあるものの全体の参加数は増えている。ふれあい交流サロン、認知症カフェの新規開設はできなかった。 ・リーダーとなる人材や場所の確保が難しく、新規活動団体、集いの場の創設がむずかしい。
	㉑ ひとり親家庭等の自立支援	97	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。	—	子育て支援課	・ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の父や母が就労相談する際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡網にて情報共有している。 ・ひとり親家庭の父や母に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給し、経済的自立を図る。	A
98		【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。	—	子育て支援課	ひとり親家庭等の父や母に児童扶養手当の支給及び医療費の助成を通じて、経済的負担を軽減し生活の安定を図る。	A	・児童扶養手当受給者258人 支給額139,585,160円 ・医療費等助成延人数716人 延回数12,418回 助成金23,637,643円 ・ひとり親家庭等医療費助成のうち、遺族年金受給の方の把握が難しいため周知に工夫が必要。

施策の方向	事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2024年度取組結果	2024 評価	評価理由・課題
② 外国人が安心して暮らせる環境づくり	99	【外国人母子等に対する就労支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。	—	子育て支援課	ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の父や母が就労相談の際、子育て支援課、ハローワーク双方で連絡票にて情報共有している。2024年度、外国人はいなかった。	B	・相談はあるもののすでに就労しており、同支援の実施に至らなかった。 ・孤立している外国人がいた場合に対応が難しい。
	100	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます。	日本語指導教室 の設置 1校以上	指導室	・日本語指導教室（市内小学校、中学校各1校で開設）の指導計画作成、通級児童生徒への対応についての指導・助言。 ・外国人児童生徒の適応指導への指導・助言。 ・市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言。	A	・予定していた取組をすべて実施することができた。 ・多様な言語および文化に対応する必要がある。
	101	【多言語化の推進】 外国人の定住支援のため、多言語による情報提供や“やさしい日本語”の使用を促進します。	—	企画室	・出入国在留管理庁通訳支援事業「地方公共団体の行政窓口等に対する通訳支援」に6室（9電話番号）登録し、窓口での多言語対応を推進した。 ・来庁者の負担軽減のため多言語対応の申請書自動作成システムを導入するとともに、“やさしい日本語”の使用についても引き続き各課室に働きかけた。	A	・多言語対応の申請書自動作成システムの導入により、来庁者の負担を軽減した。 ・増加し続ける外国人住民へのさらなる対応の検討
	102	【生活支援のための情報提供】 市ホームページ等を活用し、外国人へ災害時や暮らしに必要な情報を多言語でわかりやすく提供します。	—	秘書広報課	・市ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応にしたほか、音声読み上げ、ローマ字のルビ振りなどの機能を新たに設け、外国語を母国語とした人にも情報が伝わりやすい仕様にした。広報やホームページに掲載した情報を公式SNS（Instagram、Facebook）からも発信するよう努めた。 ・公式LINEのリッチメニューのカスタマイズを実施し、利用者利便性の向上を図った。	B	・市ホームページをリニューアルし、スマートフォン対応にしたほか、音声読み上げ、ローマ字のルビ振りなどの機能を新たに設け、外国語を母国語とした人にも情報が伝わりやすい環境にした。広報やホームページに掲載した情報を市の公式SNS（Instagram、Facebook）からも発信することに努めた。 ・市ホームページでは無料の翻訳サービスを利用しているため、正確性が担保できない。情報発信は、市ホームページ、Instagram、Facebookなどで行っているが、実際に外国人に情報が伝わっているか把握していない。
③ 庁内推進体制の強化	103	【計画の進行管理】 年度ごとに計画に記載された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します。	—	企画室	第4次計画の2023年度の実施結果と2024年度の取組予定について調査し、男女共同参画計画推進本部会議及び推進委員会で報告した。 （推進本部会議6/4開催・推進委員会6/21開催）。	A	・推進委員会及び推進本部会議を予定どおり開催することができた。 ・取組状況調査の報告内容にバラツキがあるため調整すること。
④ 市民や企業・団体との連携	104	【市民団体等との連携】 多様性を認める社会づくりのため、国際交流協会をはじめ各団体と連携していきます。	—	企画室	・銚子市国際交流協会と連携し、日本語教室や国際交流バスツアーなどの交流イベントを実施した。 ・地域おこし協力隊を活用し、多文化共生イベントや国際交流事業を実施し、多様性を認める社会作りの機運を高めた。	A	・銚子市国際交流協会及び地域おこし協力隊と連携し、多様性を認める社会づくりの活動を実施した。 ・多様な背景を持つ住民同士が接点・交流を持つ回数を増やすこと。
	105	【銚子市男女共同参画計画推進委員会への市民参画】 委員の登用にあたっては、各団体からの推薦委員に加えて若い世代からの公募に配慮し、幅広い視点から多様な意見の聴取に努めます。	—	企画室	・新たな委員の委嘱年度であったため、若い世代2名（男性1名・女性1名）を公募委員として委嘱した。 ・銚子市男女共同参画計画推進委員会（6/21）を開催した。	A	・若い世代に配慮した公募委員を委嘱し、幅広い団体から推薦委員を委嘱できているため。 ・若い世代等が参加しやすい会議日程を検討する。
⑤ 国・県・他市等との連携	106	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また、会議や研修会へ参加し情報交換に努め、協力・連携を図ります。	—	企画室	・県のアドバイザー派遣事業の申請を行ったが、講演会実施には至らなかった。 ・毎月開催される「男女共同参画地域推進会議（海匠・山武地域）」、海匠・山武地域男女共同参画推進会議主催の講演会、県による全体研修会等へ出席し、情報交換を行った。	B	・特に海匠・山武地域の担当者同士での情報交換など活発に実施できた。 ・県のアドバイザー派遣事業以外に活用できる事業を模索する。
	107	【他市等との連携】 ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市町村との情報や意見交換に努め、より良い施策の実施に努めます。	—	企画室	県内30市町で構成されるちば男女共同参画行政担当者連絡会議（オンライン）に参加し、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行った。	A	・各市町村からの事前質問として、本市も質問事項をあげることで他市町村から情報を得ることができた。 ・困難な問題を抱える女性への支援や性の多様性など、新たな課題がある。
	108	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市町との共同事業を実施します。	—	企画室	海匠・山武地域（6市2町）男女共同参画地域推進員【第9期地域推進員】と共に広域の男女共同参画の啓発活動として、「男女共同参画だより」の作成と横芝光町文化会館において男女共同参画地域推進員及び一般の方を対象とした講演会を実施した。	A	・切れ目なく男女共同参画地域推進員を推薦できており、海匠・山武地域での活動を活発に行っている。 ・現在の地域推進員の後任者を発掘すること。